

広報

あしよろ



足寄町役場
ホームページ

LINE 公式
アカウント

Facebook

Instagram



●ごみについて考えよう!6月は「環境月間」です

●町の財政状況

ごみについて考えよう！ 6月は「環境月間」です

生活の中で、必ずと言っていいほど毎日出るごみ。
令和2年度に町内で排出されたごみは令和元年度に比べ増加しており、他市町村と比較しても、少ないとは言えません。

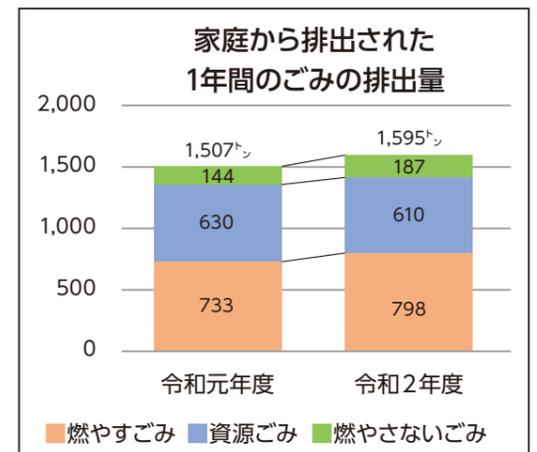
このごみを処理するには、多額の費用が掛かり、その費用は町民の皆さんからの税金により賄われています。

ごみの排出量が減少すれば処理費用も減らすことができるため、その分、より良い地域づくりに財源を充てることができますが、そのためには皆さんの協力が必要不可欠となります。

まずは今回の広報をきっかけに、町のごみの現状を知り、家庭から排出されるごみを見直してみましよう。

詳細 役場住民課住民生活担当 ☎28-3858

1年間のごみの排出量



排出量を減らすための一番の近道は全体の半数を占める燃やすごみの量を減らすことです。
燃やすごみのほとんどは生ごみとなっており、この生ごみを減らすだけで大幅な減量につながります。

〈生ごみを減らす方法〉

①生ごみを作らない
せっかく買った食品の消費期限を切らしたり、作りすぎて食べ残してしまったりしていませんか？

②水切りをしっかりと
ごみの量は重さで決まります。水分が多いとその分ごみの量が増えることに繋がりますので、生ごみは十分に乾かしてから捨てましょう。

③堆肥化をしてみよう
町ではコンポスト等の購入助成を行っています（詳細次ページ）。堆肥化をすることで、生ごみを減らすことができます。

令和2年度のごみの排出量は全体で約1595トン排出されています。令和元年度と比較すると、令和元年度は約1507トン排出されているため、全体で88トンも増加していることがわかります。
また、令和2年度の排出されているごみの内訳を見ると、

燃やすごみ	798トン
燃やさないごみ	187トン
資源ごみ	610トン

と、燃やすごみが全体の半数を占めています。

〈生ごみ以外の減量方法〉

4R運動を実践しましょう！

- リフューズ〔発生回避〕
ごみになるものを買わない、断ること
マイバッグを持参してレジ袋を断る
- リデュース〔排出抑制〕
ごみの量を減らすこと
詰め替えのできる製品を利用
パックやトレイ入りでない商品や量売りを利用する
- リユース〔再使用〕
使用済製品等を繰り返し使用すること
リターナブル容器の再使用
フリーマーケット等の活用
- リサイクル〔再資源化〕
廃棄物等を有効活用すること
資源ごみの分別を徹底
リサイクル製品を積極的に利用



ごみについてのお知らせ

令和3年度は次の日程でごみの収集がお休みになります！

- 7月19日(月) ○8月16日(月)
- 10月11日(月) ○令和4年3月21日(月)

コンポスト等の購入助成を行っています！

町では、生ごみ堆肥化のための、コンポストおよび電動生ごみ処理機の購入助成を行っています。
助成には一定の条件がありますので、購入を検討されている方は、役場住民課 住民生活担当までお問い合わせください。
○コンポスト助成金額
1個当たり5000円以上のものに対し3000円を助成
○電動生ごみ処理機助成金額
1台当たりの金額の2分の1の金額（1000円未満は切り捨て）を助成。上限20000円

ごみ捨て時のウイルス対策にご協力願います！

ごみ袋の口は、ウイルスが飛散しないよう、しっかりと縛ってください。
ごみを捨てる前後にしっかりと手洗いを行ってください。

ごみの分別徹底を！ 悪質な異物混入が増えています

右下の写真では、瓶に紛れて「包丁」が入っていました。
幸いけが人はおらず大事には至りませんが、重大な事故につながる悪質な分別です。
中央の写真では、ペットボトルに紛れて「スプレー缶」が入っていました。
スプレー缶は取り扱いを誤ると発火する恐れがあり、大変危険なため正しい分別が必要です。
左下の写真では、瓶の中にティッシュが詰め込まれており、ティッシュの中にはたばこが入っていました。他にもたばこだけが詰め込まれた瓶も複数発見されています。
瓶やペットボトル等に異物を詰め込まれると、ごみ処理に多大な手間や時間、費用が掛かってしまいます。
このような異物混入が増える、重大な事故が発生してごみの回収や処理ができなくなる恐れがあります。異物混入は少しの努力で無くすることができますので、ごみの分別の徹底にご協力ください。



ティッシュとたばこが詰め込まれた瓶

ペットボトルに紛れてごみ袋に入っていたスプレー缶

瓶に紛れてごみ袋に入っていた包丁

ごみを減らしましょう

新型コロナワクチン

～正しい理解で安心に～



町では4月から医療従事者、5月から高齢者等へ新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まっています。

◇このワクチンを接種すると、新型コロナウイルス感染症の発症が予防できるほか、発症した場合でも死亡者や重症者の発生を減らすことができると考えられています。

◇新型コロナワクチンを正しく理解して、ワクチン接種を行い、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図りましょう。

ワクチンを接種すると、発症リスクが95%減少します

米国、ドイツなど海外6カ国で臨床試験を実施した結果、**過去に新型コロナウイルス感染症の感染歴がない場合で95.0%のワクチン有効率が確認**され、感染歴を問わない場合でも94.6%のワクチン有効率が確認されました。

ワクチンの副反応について



国内の臨床試験において、2回ワクチンを接種後1カ月間に起きた良くない症状を調べたところ、**注射部位の痛みや疲労、発熱などの症状が見られることがありましたが、症状の大部分は接種後、数日以内に回復**しています。

発熱は接種後、1～2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして様子を見ていただくことになります。接種後、2日以上熱が続く場合や症状が重い場合には、医療機関等への受診をご検討ください。

調査概要（ファイザー社ワクチン使用） ※厚生労働省HPより抜粋

	注射部位の痛み	疲労	頭痛	悪寒	発熱(37.5℃以上)	関節痛	筋肉痛
1回目	86.6%	40.3%	32.8%	25.2%	14.3%	14.3%	14.3%
2回目	79.3%	60.3%	44.0%	45.7%	32.8%	25.0%	16.4%

また、アナフィラキシー反応と呼ばれる急性アレルギー反応もまれに報告されており、起きた際には、接種会場や医療機関ですぐに治療を行うことになります。国内の医療機関から2～4月に報告された件数によると、0.03%の割合で発生しています。

ワクチン接種の相談先



▶制度について：厚生労働省新型コロナワクチンセンター

☎0120-761-770

受付日時：平日、土日・祝日の午前9時から午後9時

▶副反応などの相談について：北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

☎0120-306-154

受付日時：平日、土日・祝日の午前9時から午後9時

▶ワクチン接種方法や接種予約について：足寄町ワクチン相談電話

☎28-0605

受付日時：平日の午前9時から午後4時30分 ※正午から午後1時の間を除く

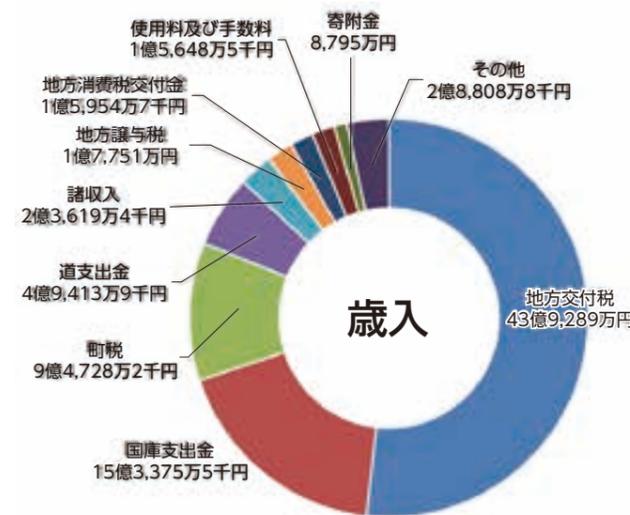
詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

町の財政状況（令和3年3月31日現在）

令和2年度予算の執行状況をお知らせします。

一般会計

予算額 112億4,044万2千円



歳入収入済額 84億7,384万円
執行率 75.4%

【地方交付税】 国税（所得税、法人税、酒税、消費税など）の一部から、町の財政状況に応じて交付されるお金です。

【国庫支出金】 町の特定の事務・事業に対して国から交付されるお金です。

【町税】 皆さんが納めた税金です。

【道支出金】 町の特定の事務・事業に対して、北海道から交付されるお金です。

【諸収入】 預金利子、貸付元利収入など

【地方譲与税】 国税として徴収した自動車重量税などを、国が一定の基準によって地方公共団体に譲与するお金です。

【地方消費税交付金】 消費税のうち一定の基準により地方公共団体に交付されるお金です。

【使用料及び手数料】 公共施設の使用料や各種行政サービスに関する利用手数料などのお金です。

【寄附金】 ふるさと納税による寄附などのお金です。

【民生費】 幼児や高齢者、障がい者を援護するための経費です。

【公債費】 借入金の返済金、利子など

【職員費】 特別職・一般職の給与などの経費です。

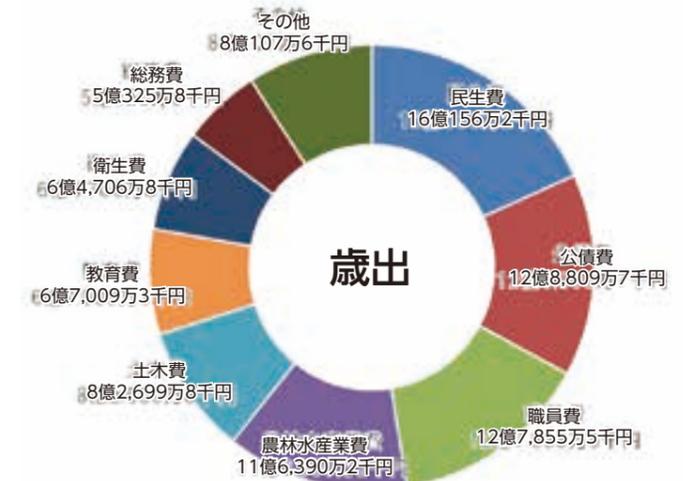
【農林水産業費】 農業基盤整備や農林業振興のための経費です。

【土木費】 道路改良、公営住宅の建設などの経費です。

【教育費】 小・中学校の管理や生涯学習推進などの経費です。

【衛生費】 予防接種やごみを処理するための経費です。

【総務費】 庁舎の管理・運営、徴税・戸籍関係事務などのための経費です。



歳出支出済額 87億8,060万9千円
執行率 78.1%

企業会計の収支状況

上水道事業

	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
予算額	1億7,553万3千円	7,783万8千円
収入済額	1億7,487万9千円	3,006万2千円
支出済額	1億5,248万3千円	7,729万5千円

病院事業

	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
予算額	11億4,692万1千円	1億1,056万1千円
収入済額	9億9,930万3千円	7,747万6千円
支出済額	10億6,060万7千円	1億817万4千円

会計年度は4月1日から3月31日までですが、出納整理期間が5月31日まであり、この間にもお金の出し入れがあるため、この数値は決算額とは異なります。

特別会計の収支状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	8億8,102万円	7億6,828万1千円	7億9,597万7千円
簡易水道	4,852万5千円	1,087万円	4,212万7千円
公共下水道事業	5億5,765万5千円	2億504万3千円	5億4,301万円
介護保険	9億623万4千円	7億7,827万5千円	7億6,590万7千円
介護サービス事業	3億225万6千円	1億6,785万5千円	2億8,644万8千円
後期高齢者医療	1億3,310万5千円	1億2,721万6千円	1億3,103万6千円
資源ごみ処理等	7,177万7千円	4,104万円	6,494万9千円

町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



生き生きと学び続ける

ふるさと足寄100年塾・生きがいスクールの修了生が参加する「学遊校」（教育委員会主催）の入校式が行われ、新たに8人が入校しました。学遊校は、生きがいを持ち、老後を心豊かに暮らすため、自ら学ぶことを目的に活動しており、現在55人が在籍しています。

横断歩道を正しく渡ろう



町内の各小学校で交通安全教室が行われました。



持続可能な世界に向けて

町は帯広青年会議所（鈴木信宏理事長）と、SDGs推進に関する連携協定を締結しました。SDGsとは国連に採択され、2030年までに持続可能なよりよい世界を目指す国際目標で、貧困、教育、健康、環境などの問題に全世界で取り組むものです。町はまちづくりを進める中でSDGs推進の理解・啓発に協力していきます。



安全な登山のために

町と、観光協会、足寄山友会、環境省、森林管理署の職員らが雌阿寒岳の登山道整備を行いました。雌阿寒温泉側登山道、オンネット側登山道に分かれ、それぞれ古くなった看板の取り換えや、規制ロープの補修、登山道の清掃などを行い、これからの登山シーズンに備えました。



労働者のパレード

第92回メーデー足寄地区集会（足寄地区連合開催）が行われ、町内の労働組合やその家族など約120人が参加しました。参加者は「長時間労働の撲滅」などを訴えながら市街地を行進しました。その後町民センター前広場で集会が行われ、参加者全員でメーデー宣言を採択し、働く仲間の暮らしを守ることを誓いました。

ワクチン接種を開始

町内の医療従事者や高齢者等を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種が開始しました。医療従事者は4月20日から、高齢者は5月6日、7日に行われた介護施設入所者等のワクチン接種を皮切りに、5月26日から医療機関で行うワクチン接種（予約制）を開始しました。



21人で挑む夏

今春1年生10人が入部し、部員が過去20年で最多の21人となった足寄高校野球部が、第60回記念春季北海道高等学校野球大会十勝支部予選に出場しました。新体制となって初の公式戦は、リードを守り切れず惜しくも敗退となりましたが、好プレーも多く夏の大会に期待がかかる内容となりました。





Ashoro お知らせ 新型コロナウイルス感染症検査費用を Info 助成します

町では新型コロナウイルス感染症の拡大防止と町民の皆さんの健康保持のため、任意の検査に対し、検査費用の一部を助成します。

- 1. 対象者：**町に住民票のある方
※発熱等の症状がある、同居家族が新型コロナウイルスに感染しているなど、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方は対象外となります。
- 2. 検査医療施設：**北海道が指定した発熱者等診療・検査医療機関
- 3. 対象の検査：**①PCR検査 ②抗原定量検査
- 4. 助成金額：**①PCR検査 検査費用のうち5,000円を超えた額（上限20,000円） ②抗原定量検査 全額対象（上限7,000円）
- 5. 助成対象期間：**令和4年3月31日までの検査
※令和3年5月10日以降に実施したもの
- 6. 助成回数：**1人につき1回まで
- 7. 申込期限：**令和4年3月15日(火)

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当
☎25-2571

Ashoro お知らせ 足寄ふるさとラワンぶきWEBまつ Info りを開催します

6月に予定しておりました第1回足寄ふるさとラワンぶきまつりについて、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら開催準備を進めておりましたが、お客様や関係者の安全を第一に考えた結果、今年の開催は中止と判断しました。

代わりとして、足寄ふるさとラワンぶきWEBまつりの特設ホームページにて開催します。観賞用螺湾ブキの生育情報や螺湾ブキの各種情報を町内外の皆さんに発信する特設ホームページを運営していきますので、ぜひご覧ください。

■特設ホームページ

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kanko/furusato-rawanbuki-webfes/>



QRコードはこちら→

詳細 役場経済課
商工観光・エネルギー担当
☎28-3863

Ashoro お知らせ 令和3年度事業継続支援金のお知らせ Info

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、経営に特に影響を受けている町内事業者の皆さんに、事業を継続していくため、事業全般に広く使用できる支援金を交付します。

1. 対象者

町内の中小企業者・小規模企業者で町内に独立した事業所または店舗を有する法人または個人。ただし、次の業種は対象外となります。

農業、林業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、病院・診療所・歯科、複合サービス業（郵便局・協同組合等）、政治・経済・文化団体、宗教、公務

2. 申請要件

- ①令和3年3月1日時点で1年以上事業を継続しており、今後も事業を継続する意思があること。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年3月から5月で最も売上が減少した月が前々年同月（平成31年・令和元年）または前年同月（令和2年）と比較して5%以上売上が減少していること。または、令和2年1月から12月の月平均売上と平成31年・令和元年1月から12月の月平均売上を比較して5%以上売上が減少していること。
- ③町税を完納していること。

3. 交付額

売上の減少率および減少額により5万円～100万円

4. 申請期限

7月30日(金)

詳細・申請先 役場経済課商工観光・エネルギー担当 ☎28-3863

Ashoro お知らせ 通行制限のお知らせ Info

工事中は通行止めとなりますが、区域内住民のために必要と認められる交通は確保します。

①道路ストック修繕工事

工事箇所：共励線（旭町2丁目ほか）

工事期間：7月下旬～9月上旬



詳細 役場建設課土木担当 ☎28-3864

②下水道管渠新設工事

工事箇所：下愛冠3丁目

工事期間：5月下旬～8月10日(火)



詳細 役場建設課上下水道工務担当
☎28-3868

Ashoro お知らせ 日本脳炎ワクチン接種について Info

現在、日本脳炎ワクチンの全国的な供給不足が続いています。

供給が安定するまでの間、第1期の初回接種（1回目および2回目）対象者と定期接種年齢の期限に近い方を優先するため、第1期の追加接種（3回目）と第2期接種（4回目）の対象者の方は供給安定後（12月以降の見込み）の接種にご協力ください。

優先対象の方でも入荷待ちでの予約受付となる場合がございますのでご了承ください。

詳細 福祉課保健推進担当 ☎25-2571

Ashoro お知らせ 足寄町子ども・子育て会議の委員を Info 募集します

町では、足寄町子ども・子育て会議の公募委員を募集します。この会議は「足寄町子ども・子育て支援事業計画」の策定や子育て支援施策の推進に関する事項等を調査・審議するため、委員の皆さんから意見・提案等をいただく会議です。

未来を担う子どもたちのために、皆さんの意見を子育て施策に生かしてみませんか。

募集について

- ①募集人数：1人
- ②応募資格：本町にお住まいの方で、年数回開催する会議に参加できる人
- ③任 期：1年間（7月1日～令和4年6月30日）
- ④応募期限：令和3年6月25日(金)

詳細 子どもセンター総務担当
☎25-2574



Ashoro お知らせ 交通安全指導員を募集します。 Info

町では、通学児童・生徒および町内各種事業において交通安全の指導、啓発、普及を行う交通安全指導員を募集しています。

交通安全指導員として、子どもたちの安全を守る活動に参加しませんか。

1. 募集について

- ①募集人数：若干名
- ②応募資格：本町にお住まいの方で、普通免許を持つ20歳以上の人
- ③活動報酬：日額3,000円
- ④応募期限：随時募集

2. 活動内容

- ・街頭での交通安全指導 年25回程度
午前7時30分～8時30分
 - ・各小中学校での交通安全教室など
- ※活動日数等は、相談により柔軟な対応が可能です。

詳細 役場住民課住民生活担当
☎28-3858



生涯学習情報コーナー

Vol.124

- ◎まなび
- ◎つながり
- ◎ささえあい

足寄町教育委員会
ホームページアドレス <https://town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/>

開催します

生涯学習事業

●夏休みチャレンジクラブ
開催日 7月26日(月)～8月3日(火)

場所 足寄小学校
(土日を除く)全7回

※詳しい時間や申し込みについては、各学校を通じて周知します。

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

社会体育事業

●ジュニア水泳教室

開催日 6月23日(水) 24日(木) 25日(金)

30日(水) 7月1日(木) 2日(金)

全6回

時間 午後3時45分～5時

場所 温水プール

対象 小学1年生～6年生

詳細 総合体育館 ☎25-3191



お知らせ

●マイプラン講座

町内の5人以上のグループが企画する生涯学習講座について、教育委員会が講師の手配と町民への周知を行うことで学習活動をサポートします。趣味や文化活動などさまざまな分野に対応していますので、お気軽にご相談ください。

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

●出前スポーツ教室

町内の10人以上のグループで行う健康づくり活動等に講師を派遣します。さまざまな種目に対応していますので、自治会や職場の仲間などでお気軽にお申し込みください。

詳細 総合体育館 ☎25-3191

●屋外体育施設オープン

今年も各種屋外体育施設がオープンとなりました。屋外体育施設を団体で利用する場合は、事前申し込みが必要ですが、ご利用の際は、必ず総合体育館にお問い合わせください。使用の際は、施設のルールとマナーを守りましょう。



●第19回町民ふれあいスポーツ大会

開催日 8月29日(日)

時間 午前8時30分から

場所 陸上競技場ほか

詳細 総合体育館 ☎25-3191

※現在、実施の可否を含め検討をしています。詳細が決定しだい別途お知らせします。

学校教育

●教科用図書展示会

教育委員会では、現在町内の小中学校で使用している教科用図書の展示を行います。

目的 教科用図書を公開し、教科に対する理解を深めてもらう。

期間 7月2日(金)～15日(木)

場所 町民センター

※どなたでも自由に閲覧できます。

詳細 教育総務室 ☎25-3188

子育て・家庭教育

●子育て支援・学習と交流の会

「すくすく」

開催日 9月14日(火)

※5月から開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は9月から6回の開催となります。

時間 午前10時10分～11時50分

場所 町民センター

お願い

●社会教育・体育施設の利用について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令に伴い、6月20日までの期間、社会教育・体育施設の利用を休止しております。町民の皆さんにはご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。

また、利用再開後につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者の方にお願います事項がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

一部利用制限やお願事項などにつきましては、教育委員会ホームページをご覧ください。

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

(町民センター・生涯学習館・郷土資料館)

図書館 ☎25-3189

(図書館レイカ・児童館分館)

総合体育館 ☎25-3191

(総合体育館・温水プール・パークゴルフ場・屋外体育施設)

動物化石博物館 ☎25-9100

募集します

●情報誌「えんぜる」編集員

子育て支援情報紙「えんぜる」を月1回発行し、乳幼児を持つ保護者向けに、子育てに関する情報を提供しています。編集会議への参加や原稿を執筆していただけるボランティア編集員を募集しています。

子育て中のママや子育てを終えた先輩ママの参加をお待ちしています。
詳細 生涯学習室 ☎25-3188

●「リサイクルの日」運営スタッフ

子育て支援「リサイクルの日」は、不要になった子ども服などの提供やチャイルドシート等の貸し出しを、毎月1回町民センターで行っています。その前日準備と当日運営を手伝ってくれる女性ボランティアスタッフを募集しています。

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

●町民センターロビー作品展

町民センターのロビーを利用して、趣味などで作成した各種作品や撮影した写真などを展示してみませんか。個人、団体問わず作品を随時募集いたしますので気軽にお問い合わせください。
詳細 生涯学習室 ☎25-3188

図書館ルイカ情報

●視聴覚資料(DVD、朗読CD) [新刊案内]

・DVD「アナと雪の女王2」
人気シリーズの続編。「なぜ、エルサに力は与えられたのか」がわかります。
・朗読CD「朗読喫茶 断の籠」あらすじで聴く文学全集」5巻
日本近現代の名作小説や詩を人気・実力ともに兼ね備えた豪華声優たちの朗読で味わうシリーズです。
※DVDは館内視聴のみ。朗読CDは館外貸し出しができます。

●子ども向け雑誌あります

・月刊誌「たぐさんのふしぎ」
(小学3年生から)
あらゆるふしぎを小学生向けにわかりやすくした科学雑誌です。
・月刊誌「かがくのとも」
(5〜6歳向け)
子どもたちの身の周りのこと全てがテーマ。子どもの好奇心が広がる雑誌です。
※バックナンバーは館外貸し出しができません。

ご相談ください

●教育相談電話

子育てや家庭教育をはじめ、教育に関するお悩みはありませんか。教育委員会では、教育相談専用電話を設置し、悩みや相談を受け付けています。

相談専用電話 ☎25-4976
(よくなるうと覚えてください)

相談内容

学校生活、いじめ、異性、交友、非行、子育て、しつけ、生活など

受付時間 月曜日・金曜日
午前9時〜午後4時

相談員



曾根 広至
生涯学習推進アドバイザー



青木 敬二
生涯学習推進アドバイザー

詳細 生涯学習室 ☎25-3188

池田です！ 頑張っています！！

『新入部員10人を迎えて』

ご声援をいただいています足寄高校野球部の近況報告です。今年度の新入部員は町外からの入部希望者を含め10人を迎えることとなりました。部員数が20人を超えることは20年以上ぶりとなるようで、日々の練習もますます元気づけられています。

先日行われた春季大会では、リードを守り切れず6-4で帯広三条高校に1回戦で敗れてしまいました。
チームはすでに夏季大会の北海道大会を目指し再出発しています。3年生を中心に悔いのない戦いが出来るようサポートしていきます。

引き続き

「たくましく魅力あふれるチームづくり」を推し進めていきますので、ご声援いただきますようお願いいたします。



動物化石博物館情報

「プレミアム」なミニ発掘

現在博物館では、館内での化石体験を「ミニ発掘」に限定し、お持ち帰りのできる「おうちでミニ発掘」を提供しています。おうちで特別な「ミニ発掘」があることをご存じですか？

「ミニ発掘 プレミアム」は、お持ち帰り専用のミニ発掘で、普段の「ミニ発掘」では手に入らない、ちょっと特別な中身を用意しています。

もともとは夏休み限定で始めた企画ですが、新型コロナウイルス感染症対策で化石体験が限定的になっていることもあり、今は季節ごとにメニューを用意しています。次のメニューは夏用メニューで7月22日(海の日)から提供予定です。中身はまだ秘密ですが、過去にも「プレミアム」として、バラエティーに富んだメニューを提供しています。今年の「プレミアム」もお楽しみに！

詳細 博物館 ☎25-9100



読み聞かせ

図書館では小さなお子さんが本に親しんでもらうことや、保護者の方とお子さんが本を通じて多くのコミュニケーションを図るきっかけとなるよう「おはなし会」を開催しています。

●おはなし「たんぼぼ」

開催日 7月7日(水)、8月4日(水)

9月1日(水)

時間 午前11時〜11時30分

場所 図書館ルイカ

対象 乳幼児から

詳細 おはなし「たんぼぼ」事務局 ☎25-4974

●絵本の会「はらっぱ」

開催日 6月26日(土) 7月24日(土)

8月28日(土)

時間 午前11時〜11時30分

場所 図書館ルイカ

対象 幼児から大人まで

※小さなお子さんに限らず、多くの方に絵本を楽しんでいただけるよう、対象を変更しました。

詳細 絵本の会「はらっぱ」事務局 ☎25-4974

※おはなし「たんぼぼ」絵本の会「はらっぱ」で一緒に活動しませんか。興味のある方は、当日会場までお越しください。

お知らせ

●6月は食育月間です

福祉課と連携し、健康な食生活を推進する「食」に関する展示を行います。町民に多い高血圧、野菜不足を解消するための本を中心とした図書紹介と食育のパネル展示を行います。展示図書は貸し出しができますので、どうぞご利用ください。

展示期間 6月22日(火)〜7月11日(日)

図書館休館日

6月から9月までの休館日です。

月曜日が休館です。

6月 1日〜21日、28日

7月 5日、12日、19日、26日

8月 2日、9日、16日、23日、30日

9月 6日、13日、20日、27日

詳細 図書館 ☎25-3188



ルイカからのお知らせ

定寄町図書館「ルイカ」

開館 午前10時～午後6時
 休館 月曜・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎ 25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

●今月のおすすめ

●インターネットコーナーをご存じですか？

調べものコーナー内に、調査研究のための情報提供サービスとしてインターネット端末を設置しています（印刷や外部機器の接続、ダウンロード、動画、音声コンテンツの視聴、チャット、ゲーム等を目的とした利用は除く）。利用時間は、1日最大60分までです。また、インターネット端末で新聞縮刷版を見ることが出来ます。インターネット・縮刷版をご利用の際は、インターネット利用申込書に必要事項を記入のうえ、カウンターへお持ちください。なお、縮刷版をご利用の方は利用者カードも必要となります。

●利用可能な新聞縮刷版
 北海道新聞：2018年1月分から
 十勝毎日新聞：2014年3月分から

●新着図書

- 一般書
 - 『沈黙の終わりに』 堂上 瞬一
 - 『にぎやかな落日』 倉 かずみ
 - 『超シルバー川柳 人生の花束編』 みやぎシルバーネット編
 - 『宮崎駿とジブリ美術館』 宮崎 駿
 - 『非正規介護職員ヨボヨボ日記』 真山 剛
 - 『農家直伝たくさんとれた野菜の保存と料理』 池上 正子

●児童書

- 『5分後に絆のラスト』 エブリスタ編
 - 『この言葉が、きみの呪いを解くのなら』 伊藤 クミコ
 - 『ますますざんねないきもの事典』 今泉 忠明
 - 『10才からのお金の貯め方・つかい方』 横山 光昭
 - 『きょうりゆうたちもほんがよめるよ』 ジェイン ヨーレン
 - 『ちやわんちゃんです。』 とよた かずひこ
- 詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

福祉医療（重度・ひとり親・乳幼児及び児童）受給者証を更新します

現在お持ちの福祉医療（重度・ひとり親・乳幼児及び児童）受給者証は、7月31日をもって有効期間が満了となります。

8月1日以降使用できる新しい受給者証は7月下旬に各家庭に郵送しますので、新しい受給者証が届きましたら、住所、氏名等の記載内容を確認してください。

※現在お持ちの受給者証は、8月1日以降に各自で破棄してください。

※道外で受診した場合や受給者証を提示せず医療機関を受診した場合は、申請することで後日払い戻しを受けることができます。

※重度およびひとり親の受給資格には所得制限を設けています。受給者証更新の際に所得超過等により、受給資格非該当となった方にもその旨通知します。

健康保険証が変わったときは届け出が必要です。

福祉医療（重度・ひとり親・乳幼児及び児童）受給者証をお使いの方で、本人または家族の勤務先が変更となったこと等により、使用されている健康保険証に変更があった場合、受給資格変更届出が必要となります。

受給者証・新しく交付された健康保険証・届出に来庁する方の印鑑をお持ちのうえ、役場住民課保険担当にてお手続きをお願いします。



詳細 役場住民課保険担当

☎ 28-3857

防衛施設周辺整備事業補助金が活用されています

○防衛施設周辺整備事業補助金（民生安定施設助成事業）

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条の規定に基づく民生安定施設の助成事業は、防衛施設の設置または運用により、その周辺地域の住民の生活等が阻害されると認められる場合、その障害の緩和に役立てるために地方公共団体に対し行われます。

○令和3年度導入予定 小麦コンバイン

○令和4年度事業要望

防衛施設周辺整備事業により足寄弾薬支処周辺地域の対象地区生産者の安定的な所得を確保するための農業用機械の更新を目的としてフォーレージハーベスターの更新を要望します。

○補助金活用事例



令和2年度導入
小麦コンバイン1台



令和元年度導入
高規格救急自動車1台

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

●支給対象者

【低所得のひとり親世帯】
 次の①～③のいずれかに該当する者
 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者（申請不要、4月28日に北海道から振り込み済み）

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者

③令和3年4月分の児童扶養手当は支給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者

【ひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）】

次の①～②のいずれかに該当する者
 ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）
 ②対象児童【令和3年3月末時点で、

18歳未満の児童（障害児については20歳未満）の扶養者であって次のいずれかに該当する者

- ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し令和3年度住民税が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

●給付額 児童1人当たり5万円

※低所得のひとり親世帯の給付金が支給された方は、ひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）の給付金の支給対象とはなりません。

●給付金の支給手続き

- 【提出書類】
- ・申請書
 - ・申請者、請求者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
 - ・受け取りを希望する口座の通帳やキャッシュカードの写し
 - ・収入を確認できる書類（給与明細、年金振込通知など）

※申請の種類により記載している以外にも、必要書類等を提出していただく場合があります。

詳細・申請先

役場福祉課福祉担当

☎ 25-2216

後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 制度の見直しについて ～

- 均等割の軽減割合が見直されました
保険料の均等割の軽減割合が、次のとおり見直されました。

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円	7.75割軽減
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円+（52万円×世帯の被保険者数）	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割軽減
43万円+（28万5千円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	5割軽減
43万円+（52万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方で、いない場合は1とします。

- 給与等の収入金額が55万円を超える方
- 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

- 保険料の算定方法（令和3年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<p>均等割 【1人当たり保険料】 52,048円</p>	+	<p>所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和2年中の所得—最大43万円） × 10.98%</p>	=	<p>1年間の保険料 【限度額64万円】 （100円未満切捨）</p>
---	---	--	---	--

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金控除や給与所得控除など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和3年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

詳細 北海道後期高齢者医療広域連合 役場住民課保険担当
☎ 011-290-5601 ☎ 28-3857

8月から国民健康保険被保険者証 （兼高齢受給者証）が切り替わります！

国民健康保険に加入している方に現在交付している「国民健康保険被保険者証」（以下「保険証」）と70歳から74歳までの方に現在交付している「国民健康保険高齢受給者証」（以下「高齢受給者証」）は7月31日が有効期限となっており、1年ごとに更新しています。

8月から使用できる新しい「保険証」「高齢受給者証」は、7月末までに各家庭に郵送します。

新しい「保険証」が届きましたら、住所・氏名・生年月日等の記載内容を必ずご確認ください。

北海道 有効期限 令和 年 月 日
国民健康保険 交付年月日 令和 年 月 日
被保険者証 適用開始年月日 令和 年 月 日

記号 番号 (枝番)

氏名
生年月日 平成 年 月 日 性別
世帯主名
住所
保険者番号
交付番号

国民健康保険被保険者証（69歳まで）

保険証に記載されている住所・氏名などをご確認ください。更新後の保険証には「枝番」が記載されます。

北海道 有効期限 令和 年 月 日
国民健康保険 交付年月日 令和 年 月 日
被保険者証 適用開始年月日 令和 年 月 日
兼高齢受給者証 有効期限 令和 年 月 日
一割負担金の割合 割

記号 番号 (枝番)

氏名
生年月日 平成 年 月 日 性別
世帯主名
住所
保険者番号
交付番号

保険証 兼 高齢受給者証（70～74歳まで）

令和元年度から保険証と高齢受給者証が1枚のカードになっています。70歳以上の方もこの1枚で大丈夫！

高齢受給者証の窓口負担割合

区分	窓口負担割合
住民税の課税標準額が145万円未満の方	2割
住民税の課税標準額が145万円以上の方（現役並み所得者）	3割

※現役並み所得者と判定された場合に、総収入額が基準収入額に当てはまる方については、申請により窓口負担割合が2割になります。

◆接骨院・整骨院・鍼灸院などで保険証が使えるときは？

- 骨折・脱臼・打撲・捻挫等の外傷性が明らかな負傷の場合。
- 神経痛・リウマチ・腰痛症等の慢性的痛みを主症とする疾患の場合。
- 筋まひや関節拘縮等の医療上マッサージを必要とする症例の場合。
※接骨院・整骨院・鍼灸院などで施術を受ける場合は、あらかじめ医師の同意が必要です（骨折・脱臼の緊急時を除く）。
※接骨院等の窓口では必ず領収書をお願いいたします。
→後日、負傷原因や施術内容を文書で確認させていただくことがあります。
※同一の負傷について、同時期に病院と重複受診することはできません。
→負傷の状態を確認するために医師の検査を受けることは可能です。

詳細 役場住民課保険担当 ☎ 28-3857

令和3年度介護保険のお知らせ

▶令和3年度介護保険料の算定について

＜令和3年度の足寄町の介護保険料＞

所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	町民税非課税世帯	●生活保護受給者の方 ●高齢福祉年金受給者の方 ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.3 20,700円
第2段階		●合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額×0.5 34,500円
第3段階		●合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額×0.7 48,300円
第4段階	町民税課税世帯	●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.83 57,300円
第5段階			
第6段階		●合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2 82,800円
第7段階		●合計所得金額が210万円未満の方	基準額×1.3 89,700円
第8段階		●合計所得金額が320万円未満の方	基準額×1.5 103,500円
第9段階		●合計所得金額が320万円以上の方	基準額×1.7 117,300円

▶高額介護サービス費の自己負担限度額が変更されます（令和3年8月から適用）

利用したサービスにかかる利用者負担額（月額）が一定の上限額を超えた場合に、申請により支給されるものですが、現行の現役並み所得者のうち、年収770万円以上の方と年収約1,160万円以上の方について、世帯の上限額が見直されました。

収入要件	世帯の上限額
現役並み所得相当 (年収約383万円以上)	44,400円 第2号被保険者を含む 同一世帯の者のサービス 自己負担額の合計
一般 (1割負担者のみ世帯は年間上限あり)	44,400円
住民税世帯非課税等	24,600円
年金80万円以下等	15,000円

収入要件	世帯の上限額
①年収約1,160万円以上	140,100円
②年収約770万円～約1,160万円未満	93,000円
③年収約383万円～約770万円未満	44,400円
一般	44,400円
住民税世帯非課税等	24,600円
年金80万円以下等	15,000円

▶特定入所者介護サービス費（補足給付）の受給要件等が変更されます（令和3年8月から適用）

介護保険施設に入所した際の食費と居住費について、所得が低い利用者に対し、その所得に応じた負担の限度額を設け負担軽減をしていますが、現行で給付対象となっている第3段階を2つに区分し給付額を変更します。

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	・高齢福祉年金受給者で世帯（世帯分離をしている配偶者を含む。以下同じ）全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者など	預貯金等が単身で1000万円（夫婦で2000万円）以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額及び、非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	
第3段階①	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額及び、非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	
第3段階②	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額及び、非課税年金収入額の合計が120万円超の方	預貯金等が単身で500万円（夫婦で1500万円）以下
第4段階（対象外）	・世帯に課税者がいる方 ・本人が住民税課税の方	—

詳細 役場福祉課介護保険担当 ☎28-3854

まちの健康だより 大からだげんき

6月は食育月間・毎月19日は食育の日です。

新型コロナウイルスの影響で外食の機会が減り、家庭での食事が増えている今、食生活を見直してみませんか？

道民の野菜摂取量は減っています



「国民健康栄養調査」によると平成16年の道民の野菜摂取量は、299gと全国平均を上回っていましたが、その後年々摂取量が減少しており、平成28年には272gと全国よりも5g少なく、1日の目標摂取量350gにはあと78g（約1皿分）不足しています。

★1日350gの野菜はなぜ必要？
国民健康栄養調査のデータをもとに野菜をどれだけ食べるとカルシウム・カリウム・ビタミンC・食物繊維等の栄養素を十分確保できるか解析を行った結果、350gという数字が出されました。また、高血圧や糖尿病の予防にも効果があることが報告されています。

★まずは3食きちんと食べることが大切です
野菜1日350g以上を無理なく達成するコツとしては、野菜を使った常備菜を作り置きしたり、冷凍野菜を活用するなど、野菜がとりやすい環境を整えることです。また、野菜は生で食べるよりも煮たり炒めたりして加熱調理するとかさが減り、たくさん食べやすくなります。みそ汁やスープなどの汁物にも野菜をたっぷり入れましょう。

調理する時間がない方は、野菜の煮物を買ったり、サラダ用のカット済みの野菜を利用したりすると、より手軽にとることができます。

調理をしない方は外食や弁当・惣菜を選ぶ際、野菜料理が豊富な定食や弁当を選ぶか、あと一品野菜料理を選びましょう。

○付け合わせの野菜は残していませんか？
メインのおかずの横に添えられている付け合わせは、見栄えだけでなく、野菜摂取量を増やすための大切な一皿です。残さず食べましょう。

○野菜に含まれる栄養素の働きと、生活習慣病との関連
野菜には、食物繊維、ビタミン、ミネラル類（カリウム、カルシウム、マグネシウム）、ファイトケミカル（ポリフェノール等）などが豊富に含まれています。野菜の栄養素は体の調子を整えるだけでなく、循環器疾患やがんなど生活習慣病を予防する働きがあります。

○糖尿病を予防するために
野菜をしっかりと食べることで、血糖値のコントロールを改善することが報告されています。よく噛んでゆっくり食事をし、食べ過ぎを防ぎましょう。

○血圧上昇の抑制強化
野菜はカリウムという栄養素を含み、余分なナトリウムを排泄する作用があるため、血圧の上昇を抑制する効果があります。

※注意：腎臓病の方は主治医の指示に従ってください。

○「あと1皿」野菜を食べよう！

生野菜 約70g	野菜炒め 約70g	大根の煮物 約70g
きんぴら 約70g	ごまあえ 約70g	

テイクアウトメニューにも野菜料理をプラスして食べよう！

詳細 役場福祉課介護保険推進担当 ☎25-12571

長生きするほど幸福度が増す？！
「エイジングパラドックス」とは

高齢期には、定年退職、家族や知人との離・死別といった社会環境の変化に加え、加齢とともに身体的な衰えも出てきます。高齢期にはこのような、いわゆる「喪失」といった経験を重ねますが、実は年齢を重ねても幸福感が増していくという「エイジングパラドックス」と呼ばれる現象があります。高齢者は、否定的でネガティブな面よりも、肯定的でポジティブな面を意識的に好んで記憶するといった現象が報告されており、それに基づく行動が増えるために幸福感が高くなると考えられています。

幸福感を得るために

人生100年時代の高齢期には、健康状態はもちろん、社会との関係などさまざまなことが年齢とともに変化してきます。そして、その時々で求める思いや希望があり、それを明確にしていくことが大切になるでしょう。たとえば、まだまだ元気に活躍できる状態での希望。少し自立度が下がったものの、まだまだ家族や周りの世話になら

ずに暮らしたいという思い。そして、介護が必要になったとしても、最期まで自分らしく住み慣れた地域で暮らしたいという願い。できなくなった自分を悲観せずに前向きに捉え、生じてくるこだわりを取り払って今を大切に、思いや希望を満たしながら生きていくことが、幸福感を得ることにつながっていきます。若かった頃の自分にもみつこうとすると、残念ながら幸福度は下がってしまうのです。

笑顔で過ごせる「幸福者」に！

幸福の「エイジングパラドックス」を起こすためにも、加齢によるさまざまな変化を受け入れ適応していくことはとても重要となるでしょう。身体だけでなく心の健康も大切に、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりを楽しみながら、多い「幸福者」を目指しましょう。

詳細

NPO法人ママサポートえぶろん
役場福祉課高齢者福祉担当
☎25-6000
☎28-3854

自分らしく、いきいきライフ！ 第4回

～新しい多世代交流活動を紹介します～

4月に開校した「おかあさんのがっこう足寄」は、子育て真っ最中のおかあさんだけが集まる場所ではなく、年齢問わず「おかあさんから生まれたどなたでも」が、交流できる場となっています。

「地域の方とのつながりの場」そして「世代を越えたごちゃまぜコミュニティ」として、つながり・調和・自主性を大切にした、安心安全なつながりの場作りを目指して活動しています。地域に住む元気な方も、もっと元気になる方も、世代を越えたつながりの場で、一緒に温かな時間を感じてみるのはいかがでしょうか。

活動は、毎月第3または第4金曜日の午前10時半からとなります。会場は主に南区コミュニティセンターで、参加定員は10名ほどを予定しています。活動日時等については、事前に確認いただければと思います。

団体、個人での参加は問いません。気軽に参加できる場となっておりますので、交流してみたい方、活動に興味を持たれた方はぜひお問い合わせください。

詳細 おかあさんのがっこう足寄
教頭 三宅仁美
☎090-6215-5447



「おかあさんのがっこう」のスタッフ



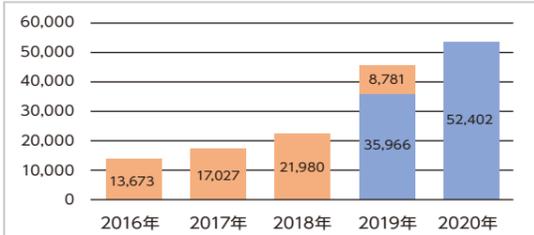
開校式でのグループワークの様子

ミセス ユミ子の消費生活Q&A 第103回
「動画や漫画で分かりやすく説明？」
見落としがちな広告のわなに注意！」の巻

2020年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行によって人々の暮らしが大きく変化したことにより、オンライン取引に関連した相談が急増しています。

特に通販サイト等で「初回実質0円（送料のみ）」など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている健康食品や飲料、化粧品等の通信販売に関する相談は過去最高件数となっています。

通信販売での健康食品等の「定期購入」に関する相談件数



<国民生活センター「消費者問題に関する2020年の10大項目」をもとに作成>

※2020年の数値は2020年11月30日までの数値
※2019年の下段の数値については、2019年11月30日までの数値

事例1

動画サイトで「実質無料初回送料のみ500円」と書かれた広告を見て、脱毛クリームを注文した。商品が届き、同封されていた書類を確認すると5回分の受け取りが条件となっている定期購入だったことが分かった。支払い総額は約2万5千円。高校生なので支払えない。



Q 未成年者なら取消可能ではありませんか？

A 原則として未成年者が保護者の承諾なしに行った契約は取消が可能です。しかし、事業者が年齢確認や保護者の承諾があるかどうかの項目を設けているにも関わらず、購入した場合「契約が有効に成立している」と解され、取消ができなくなる可能性があります。

事例2

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるといふ広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。

【相談員からのアドバイス】

- ・購入条件や支払い総額はいくらかなど契約内容をしっかり確認しましょう
- ・返品方法や解約条件の記載についてもよく確認しましょう
- ・事業者に送信する前にメールや申込画面を保存しておきましょう
- ・自分が事業者に連絡した場合は記録を残しておきましょう

Q 条件があると知らなかった場合はどうなるのですか？

A 広告に問題があった場合（毎日服用すればガンが治る」「何度もダイエットに失敗している彼女も短期間で〇〇kgの減量に成功。食事制限は一切なし」等の記載）を除き、一般的に通信販売の場合は不意打ち性が低いことからクーリング・オフ制度の適用がないので、あらかじめ事業者が定めた条件に従わなくてはなりません。

詳細

消費生活相談所 ☎28-10585
(南6-12 社会福祉協議会内)
平日・午前10時～午後3時30分
役場住民課住民生活担当
☎28-3858



あしよろの上下水道

第29号

メーター器取替工事にご協力ください

お客様が使用されているメーター器が正確な計量で検針できるよう、計量法により有効期間が8年と定められています。

そのため、メーター器（私設メーター器を除く）の有効期限が満了となるまでに、計画的に取り替えていきます。メーター器の取替作業は、建設課上水道室で契約した請負業者が行います。お客様にメーター器取替費用を請求することはありません。※消耗した部品交換や漏水修理はお客様負担となります。

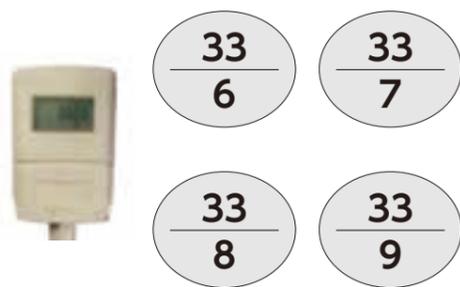


○取替作業時にお客様が立ち会います必要はありません。
○メーターボックスの上には物を置かないでください。

○メーター器取替完了後、水の使い始めに空気や濁った水が出る場合があります。しばらく出していたでくと通常の状態に戻ります。

○取替対象はメーター器側面のシールが平成33年6月～9月対象です。

このシールが貼ってあるメーター器が対象です。



下水道接続のお願い

町では供用開始後5年以内に排水設備工事をされる方を対象に「融資あっせん制度」や「補助制度」を用意しています。

下水道への接続がお済みでない方はお早めに下水道への接続をお願いいたします。

料金のお支払いについて

料金のお支払いは口座振替が大変便利です。

ご希望の方は左記金融機関または役場建設課上下水道窓口にて、通帳など口座番号の分かるもの、口座登録の印鑑をお持ちの上、手続きをお願いします。

※ゆうちょ銀行口座の手続きは上下水道窓口ではお受けできません。

【口座振替日】

各種水道料金：毎月25日
下水道使用料：毎月25日

【口座振替可能な金融機関】

北海道銀行足寄支店
帯広信用金庫足寄支店
足寄町農業協同組合
ゆうちょ銀行

詳細

役場建設課上下水道工務担当

☎2813868

その他の制度についてはお問い合わせください。

排水設備等改造資金補助金

種別	水洗トイレ	排水設備	合計（1戸1世帯）	
補助金額	3年以内	35,000円	15,000円	50,000円
	4年以内	33,000円	12,000円	45,000円
	5年以内	30,000円	10,000円	40,000円

※補助の限度個数は、建物1戸につき水洗化工事・排水設備工事それぞれ2補助までとします（返済不要）。

Let's Goto 会いGO!

ジャスミン・愛子・ジャクソン

皆さんは、私の英会話教室「会いGO!」のポスターを見たことがありますか？初心者と中級者の二つのクラスがあります。本来であれば、初心者クラスが6月から始まる予定でしたが、緊急事態宣言中のため中止となり、中級者クラスのみ7月から始まります。木曜日の夜7時から8時までの1時間の英会話教室です。

私はこれまでいろいろな町民の方と話し、英会話教室で教えてみたいトピックやアイデアなどをもらいました。日常でよく話す話題や海外旅行の際に役立つフレーズ、自分の自己紹介の応用編など、今からどんなことを教えようかとワクワクしています。

国際交流員コラム No.23 Hello! Friends!

授業では新しい単語を学習し、できるだけ自然に近い会話に身に付くような内容を考えています。ビデオを使ってカナダやアメリカの人たちがどんな会話をし

て買い物や生活をしているのか確認し、実際に現地を訪れた際に役立つ内容を、ロールプレー等を通して勉強する予定です。難しい単語や簡単なものを頑張って覚えていきたいと思えます。中級クラスはまだ参加者を受け付けて中です。興味のある方は教育委員会にお問い合わせください。英会話教室は冬も開催する予定です。今回参加できなかった方は、次回お待ちしております。

私の英会話教室「会いGO!」で皆さんに会えることを楽しみにしています！



前回の英会話教室の集合写真

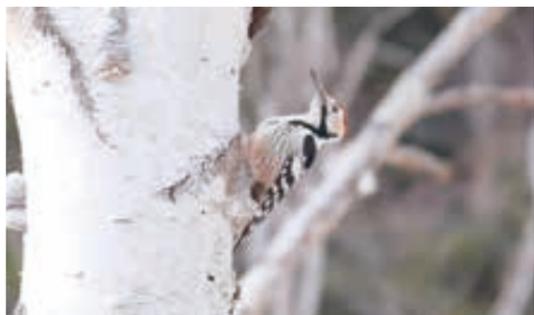
金根観光

キンコンカンコー

vol.7

オンネトーの森林散策路や登山する途中でさまざまな鳥の鳴き声が聞こえます。夏は森の樹木が葉を開いているため、声は聞こえるが姿を探しても見えないことがほとんどです。そのため鳴き声だけで野鳥を判断できるように野鳥の鳴き声を収録したCDなどが売られています。

私が野鳥撮影するようになったのは、去年の冬からです。葉が落ちた広葉樹の間を移動している鳥の姿を発見し、思わずシャッターを切ったことがきっかけです。



オンネトー周辺に生息するオオアカゲラ

かけです。それから、野鳥の姿を探すが楽しくなり、野鳥の鳴き声を尋ねてオンネトーの周りを探索してさまざまな野鳥に出会えました。冬の針葉樹に隠れているカケス、春先の沢で水を飲んでるルリビタキの雌と雄、巣を作っているクマガラとオオアカゲラ、さらに、森の中でしばらく静かにじっと動きを止めていると、ゴジュウカラは目の前まで寄って来ました。春には、雌阿寒岳の頂上付近の岩場でイワツバメの姿が見られました。これまでの17種類の野鳥との出会いはとても楽しい体験でした。

季節の変化や、場所の違いによって観察できる野鳥の種類もそれぞれ異なります。季節の変わり目には渡り鳥が通ることもあります。また、オンネトー周辺の森にはいろいろな樹木があり、木々の違いと野鳥の生育環境の関係を探索するのもとても魅力的な体験だと思います。森林散策路を散歩しながら鳴き声に耳を傾け、双眼鏡で野鳥探しもこのフィールドの一つの楽しみ方です。今度、ぜひ一緒に行ってみましょう。

地域おこし協力隊 金根

マイナンバーカードを取得しましょう！

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- ① 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード 郵便](#)

- ① 専用サイトから書き出し用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※書き出し用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイ ナンバ ー
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 / 土日祝：9時30分～17時30分

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎ 28-3850

マイナンバーカードの申請方法はこちら



<https://www.kojibango-card.go.jp/kohshimai/>

陸別町から

日本一寒い町、北海道陸別町の特産品
しばれ君・つららちゃん
「まんじゅう」と「せんべい」
陸別町のマスコットキャラ「しばれ君・つららちゃん」の顔をかたどった、もちりとした食感のまんじゅうと、甘みのあるサクッとした食感のせんべいです。
まんじゅう 6個入 650円(税込)
せんべい 8枚入 350円(税込)
12枚入 540円(税込)



詳細 陸別町観光物産館(道の駅内)
☎ 27-2012

本別町から

道の駅ステラ★ほんべつ新商品
「ほんべつミニバウム」
生地に本別産きたほなみを使ったバウムクーヘンの新商品「ほんべつミニバウム」。
道の駅10周年記念で販売しているほんべつばうむの第2弾商品として、よりしっとりとした食感を楽しめるよう改良を加え、直径9センチ厚さ2センチと食べやすいサイズを1つずつ包装し販売しています。お土産やおやつ用としてぜひご賞味ください。
ほんべつミニバウム 1個 220円(税込)



詳細 道の駅ステラ★ほんべつ
☎ 22-5819

情報BOX

お知らせ

風しん抗体検査費用補助制度のお知らせ
風しんの免疫を保有していない女性が妊娠中に感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる可能性があります。
北海道では「先天性風しん症候群」の発生を防止するための対策として、風しん抗体検査に対して費用の補助を行います。

詳細 北海道保健福祉部感染症対策局 感染症対策課
☎ 011-231-4111

令和3年度盲ろう者通訳・介助員養成講座のご案内

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会では「盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。
※盲ろう者とは、目(視覚)と耳(聴覚)の両方に障がいがある人のことを

いいです。
募集定員 30人程度
開催日時 9月11日(土)、12日(日)、25日(土)、26日(日)、10月9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日) 全8日間
開催場所 道民活動センタービルかでの2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)
受講料 無料(テキスト代等自己負担)
申込期間 8月6日(金)までに、所定の様式の申込書で申し込んでください。
詳細 一般社団法人北海道身体障害者福祉協会
☎ 011-251-1551
☎ 011-251-0858

苦情審査委員制度をご存じですか

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員制度」です。
皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。個人情報保護にも十分配慮します。
①苦情申し立ての窓口は、道庁の道政相談センターか各総合振興局の総務課です。
②苦情申立書およびリーフレットを用

意しています。
③道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。
④苦情申立書に必要な事項を記入し、苦情申し立ての窓口へ提出してください。また、郵送、ファクス、メールでも申し立てができます。
詳細 北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎ 011-204-5523 (直通)
☎ 011-241-8181
✉ kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

令和4年歌会始のお題

令和4年歌会始のお題は「窓」と定められました。お題は「窓」ですが、歌に詠む場合は「窓」の文字が詠み込まれていれよく「窓辺」「車窓」「同窓」のような熟語にしても差し支えありません。
詠進の期間 9月30日(木)まで(消印有効)
郵便宛先 〒100-8111 宮内庁内とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
詳細 宮内庁式部職儀式第二係
☎ 03-3213-1111
@ <https://www.kunaicho.go.jp>

募集

自衛官等募集のお知らせ
航空学生
募集資格 海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の者
※高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)
受付期間 7月1日(木)～9月9日(木)
試験日 1次・9月20日(日) 2次・10月16日(土)～21日(木)のうち指定する日
3次・11月13日(土)～12月16日(木)のうち指定する日

一般曹候補生
募集資格 18歳以上33歳未満の者
受付期間 7月1日(木)～9月9日(木)
試験日 1次・9月16日(木)・17日(金)のうち指定する日
2次・10月13日(水)・14日(木)のうち指定する日
自衛官候補生
募集資格 18歳以上33歳未満の者
受付期間 7月1日(木)～9月9日(木)
試験日 男子・9月22日(水)・23日(木)のうち指定する日 女子・9月24日(金)
詳細 自衛隊帯広募集案内所
☎ 0155-23-8718

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

杉原 ^{りっぺい} 律平 ^{ちゃん}

(平成31年4月15日生まれ)
最近の口グセは「パパいない」。
パパがいてもいなくても「パパ
いない」を連呼しています(笑)
お蕎麦とフルーツが大好きな
ヘルシーBOYです。

潔・初美 ^{ちゃん} の子
(芽登)



早坂 ^{あつと} 篤人 ^{ちゃん}

(令和元年7月11日生まれ)
犬とおじいちゃん家と車が大
好きな篤人☆いっぱい遊んでい
っぱい食べて大きくなってね！
これからの成長を家族みんなで
楽しみにしているよ！

俊哉・潤子 ^{ちゃん} の子
(栄町)



「うちの人気者」では2歳前後の子ども
を毎月2～3人掲載しています。
掲載を希望される方は、お気軽に役場総
務課広報広聴担当までご連絡ください！
町ホームページ投稿フォームでも受け付
けています！
☎28-3850
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>



ひとのうごき

5月末の住民基本台帳

人口	6,597人 (-2)
男	3,246人 (-3)
女	3,351人 (+1)
世帯	3,457世帯 (-3)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民
を含んだ数値となっています。

今月の表紙

5月27日(木)に認定こども園どんぐりで行
われた野菜の苗植えでのスナップです。

広報あしよろ6月号 No.818

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎28-3850
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に
情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

編集後記

☆緊急事態宣言が延長したことにより、
さまざまな行事やイベントが中止や延
期になってしまいました。取材も減っ
てなんだか寂しく感じます。
☆広報では町民の皆さんからの情報提供
もいつでもお待ちしておりますので、取
材にきてほしい！ということがあれば
広報広聴担当までご連絡ください。
☆また、先月から町ホームページの広報
広聴のページに「うちの人気者投稿フ
ォーム」が新設されました！
☆必要事項を記入して写真を添付するだ
けで簡単に投稿することができます。
☆人気者たちの可愛いお写真お待ちして
います！